証券コード　2201
平成25年6月7日

株　主　各　位

東京都港区芝五丁目33番1号
森永製菓株式会社
代表取締役
社　　長　矢　田　雅　之

第165期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第165期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成25年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻　午前 9時）

2. **場　　所**　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル　アネックスタワー5階
「プリンスホール」

3. **目的事項**
報告事項
1　第165期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第165期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.morinaga.co.jp/company/ir_news.html)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

添　付　書　類

添付書類(1)

事　　業　　報　　告

（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1.　森永製菓グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等があるものの、世界経済の減速を受けて低調に推移しました。そうした中、当社グループを取り巻く菓子・食品市場環境は、雇用・所得の先行き不透明感や、長引くデフレにより、企業間競争は厳しい状況にありました。

このような厳しい経営環境のもと、積極的なマーケティング投資により主力ブランドや次世代を担うブランド群を中心とした売上規模の拡大に取り組んでまいりました。また、生産部門の生産効率向上や間接部門の業務集約・効率化等、全社的に経営の効率化に取り組み、企業収益力の強化を図ってまいりました。

売上高は、主力の食料品製造事業が東日本大震災からの復興の影響がみられたことや、積極的なマーケティング活動を行ったことから、全体では1,528億8千5百万円と前年同期実績に比べ56億9千5百万円（3.9%）の増収となりました。

損益は、売上高が増収となったものの、マーケティングコストの増加により、営業利益は前年同期実績に比べ微減の26億9千5百万円、経常利益も前年同期実績に比べ微減の29億7千3百万円となりました。また、当期純利益につきましては14億1千9百万円と前年同期実績に比べ3億3千8百万円（31.3%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

＜食料品製造事業＞

菓子部門

主力ブランドの「ハイチュウ」は新商品の売上が寄与し、「おっとっと」は積極的にマーケティング展開したことで前年同期実績を上回り、「ダース」は前年同期実績並みとなりました。「ミルクキャラメル」「小枝」は引き続き苦戦し、「森永ビスケット」「チョコボール」が前年同期実績を下回ったことで、主力ブランド全体でも前年同期実績を下回りました。一方、夏場のチョコレート市場を創造している「ベイク」や新食感の「生ラムネ」等その他商品が好調に推移し、さらに1月より販売を開始した「プリングルズ」の売上が加わったこともあり、菓子部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

食品部門

主力ブランドの「ミルクココア」が前年同期実績を下回りました。その他商品群では「ケーキミックス」が前年同期実績を下回りましたが、「甘酒」が好調に推移したことで、食品部門全体の売上高は前年同期実績並みとなりました。

冷菓部門

主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」は広告・ＰＲ効果もあり前年同期実績を上回り12年連続の売上高伸長となりました。また「サンデーカップ」や「チーズスティック」等の商品も好調に推移したことで、冷菓部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

健康部門

主力ブランドの「ウイダーｉｎゼリー」が、東日本大震災の影響を受けた前年同期実績を上回り、「ウイダープロテイン」も好調に推移しました。また、「天使の健康」シリーズの通販事業も「おいしいコラーゲンドリンク」を中心に好調に推移したことで、健康部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

これらの結果、＜食料品製造事業＞の売上高は1,408億4千5百万円と前年同期実績に比べ4.5%増となりました。セグメント利益は20億7千万円と前年同期実績に比べて1億1千2百万円の増益となりました。

＜食料卸売および飲食店事業＞

売上高は、米国での売上が伸長したものの、国内の食料卸売事業が前年同期実績を下回り、事業全体で85億2百万円と前年同期実績に比べ3.0%減となりました。セグメント利益は3億1千4百万円と前年同期実績並みとなりました。

＜不動産およびサービス事業＞

売上高は、ゴルフ事業が前年同期実績並みとなり、事業全体で29億6千5百万円と前年同期実績に比べ0.4%減となりました。セグメント利益は8億4千8百万円と前年同期実績に比べ1億5千万円の減益となりました。

＜その他の事業＞

売上高5億7千2百万円、セグメント利益1億7千5百万円であります。

セグメントの売上高推移は次のとおりであります。

セグメントの名称	第162期	第163期	第164期	第165期（当連結会計年度）
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
食料品製造事業	百万円 136,785	百万円 136,578	百万円 134,825	百万円 140,845
食料卸売および飲食店事業	百万円 20,478	百万円 17,112	百万円 8,762	百万円 8,502
不動産およびサービス事業	百万円 3,014	百万円 3,016	百万円 2,978	百万円 2,965
その他の事業	百万円 599	百万円 628	百万円 625	百万円 572
合計	百万円 160,878	百万円 157,336	百万円 147,190	百万円 152,885

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備等に対する投資の総額は、130億1千万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における品質向上ならびに合理化を目的とした設備の新設ならびに既存設備に係る更新投資であります。主なものは次のとおりであります。

森永製菓株式会社
　高崎工場　　建物、機械及び装置
　賃貸建物　　建物
森永エンゼルデザート株式会社
　冷菓事業部工場　建物、機械及び装置

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は自己資金、社債および借入金にて賄い、増資による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループのビジョン・ミッションを具現化するための中期経営計画として、2014年度（平成27年3月期）連結売上高2,000億円、連結経常利益100億円という中期経営目標数値を掲げ、その目標数値達成に向け、スピードをもって以下の経営戦略を遂行してまいります。

①新商品開発体制の強化

研究開発力やマーケティング力の強化に向け積極的に経営資源を投入し、新商品の開発体制を強化することで、既存商品のブラッシュアップや新たな価値を創出するとともに、次世代を担うブランド群の開発・育成をスピードをもって展開します。また、独自の生産新技術を背景とした価値創出により、市場における競争優位を確保します。これらにより既存事業の売上規模回復と拡大を図ってまいります。

②成長分野への進出加速

a. 成長分野への事業拡大の一つ「健康分野」では、スポーツを基軸に独自性のある強い商品群の開発・育成を図りウイダーブランドの地位を確立してまいります。また一方、通販事業では商品力・営業力を強化し、事業の強化・拡大を図ってまいります。

b. グローバル戦略としては、経営資源を積極的に投入し、現地企業との提携も視野に入れ、米国や中国、東南アジアを中心に、

事業展開を加速させてまいります。

③更なる経営効率化の推進

a. 生産部門ではこれまで展開してきた業務改革をよりいっそう進めることで、一段高い生産性の向上を目指すとともに、引き続き工場再編やラインの統廃合等を含めた、より強固な生産体制を構築してまいります。

b. 購買力強化を継続して進める一方で、品質向上を図りながら、商品仕様を見直すことによりコスト削減に取り組んでまいります。

c. 間接部門の業務集約・効率化を含めた全社的なローコストオペレーションを推進することで更なる経営効率の向上を図り、企業体質を強固なものにしてまいります。

④ＣＳＲ活動の推進

a. 品質の安全性確保につきましては、何ものにもまさる最重要課題として認識し、従来から取り組んでいる品質保証体制の充実や「森永ＨＡＣＣＰ」「品質アセスメントシステム」の強化などに鋭意取り組んでおります。同時にお客様からの声を経営に反映すべく、誠意・スピード・事実の的確な報告を基本に、お客様対応の充実を推進してまいります。

b. 「世界の子どもたちに貢献できる企業になる」という夢の実現に向け、未来を担う子どもたちのすこやかな成長を願い、自然体験や食育体験、スポーツ体験といった直接体験の場の提供や、国内外の教育環境整備等の社会貢献活動を展開してまいります。

c. 「エンゼルのように地球にやさしく！！」を基本理念として、地球温暖化防止のため低炭素社会の実現と持続的成長が可能な循環型社会の形成を目指し、生物多様性の保全を通じて自然共存社会の構築に寄与すべく、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

d. 企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を推進し、業務を適正に執行するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援を賜わりますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 森永製菓グループの財産および損益の状況の推移

区分	第162期	第163期	第164期	第165期 (当連結会計年度)
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	百万円 160,878	百万円 157,336	百万円 147,190	百万円 152,885
経常利益	百万円 5,973	百万円 6,880	百万円 3,140	百万円 2,973
当期純利益	百万円 3,466	百万円 2,449	百万円 1,081	百万円 1,419
1株当たり当期純利益	円 13.20	円 9.38	円 4.15	円 5.45
総資産	百万円 128,547	百万円 127,045	百万円 128,845	百万円 141,154
純資産	百万円 52,585	百万円 51,845	百万円 52,773	百万円 52,981
1株当たり純資産	円 199.41	円 196.93	円 200.89	円 201.90

(注) 1. 第163期は災害による損失約10億円を特別損失として計上しております。
2. 第164期は関係会社株式売却益約9億円を特別利益として計上し、投資有価証券評価損約12億円を特別損失として計上しております。

② 森永製菓株式会社の財産および損益の状況の推移

区分	第162期	第163期	第164期	第165期(当期)
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	百万円 135,477	百万円 134,493	百万円 131,983	百万円 138,339
経常利益	百万円 4,985	百万円 5,984	百万円 3,183	百万円 3,018
当期純利益	百万円 2,769	百万円 2,225	百万円 1,522	百万円 715
1株当たり当期純利益	円 10.54	円 8.52	円 5.84	円 2.75
総資産	百万円 119,537	百万円 119,216	百万円 121,982	百万円 131,834
純資産	百万円 53,673	百万円 52,769	百万円 54,272	百万円 53,345
1株当たり純資産	円 205.51	円 202.35	円 208.14	円 204.85

(注) 1. 第163期は関係会社株式評価損約9億円、災害による損失約10億円を特別損失として計上しております。
2. 第164期は関係会社株式売却益約10億円を特別利益として計上し、投資有価証券評価損約12億円を特別損失として計上しております。
3. 第165期は関係会社株式評価損約6億円、投資損失引当金繰入額約8億円を特別損失として計上しております。

(6) 主要な事業内容

セグメントの名称	主 要 な 事 業 内 容
食料品製造事業	(菓子部門) キャラメル、キャンディ、チョコレート、ビスケットなどの製造販売
	(食品部門) 各種飲料、ココア、ケーキミックスなどの製造販売
	(冷菓部門) アイスクリームなどの製造販売
	(健康部門) ゼリー飲料などの製造販売
食料卸売および飲食店事業	業務用食品の卸売、レストラン経営
不動産およびサービス事業	不動産売買、不動産賃貸業、ゴルフ場経営

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
森永スナック食品株式会社	450百万円	100.0%	菓子の製造販売
森永デザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
森永エンゼルデザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓・菓子の製造販売
森永商事株式会社	300百万円	100.0%	食品の販売
株式会社森永ファイナンス	90百万円	100.0%	金銭の貸付、総合リース業
株式会社アントステラ	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
高崎森永株式会社	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
台湾森永製菓股份有限公司	354百万台湾ドル	55.2%	菓子・食品の製造販売
上海森永食品有限公司	157百万中国元	100.0%	菓子の製造販売

(注) 上海森永食品有限公司は資本の充実を図るため、平成24年4月に増資を行い、資本金が148百万中国元から157百万中国元になりました。

③　重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社9社を含め連結子会社は16社で、持分法適用会社は1社であります。なお、当連結会計年度より、持分法適用の非連結子会社であった森永食品（浙江）有限公司は、重要性が増したため、連結範囲に含めております。

④　その他

J.W.O.Corporation（ジェイ・ダブリュ・オー　コーポレーション）と、ウイダー商標を付した健康食品ならびに飲料の製造・販売に関し、ライセンスおよび技術援助契約を締結しております。

また、バリーカレボー社とチョコレート原液の供給に関し、業務提携契約を締結しております。

(8) 従業員の状況

①　森永製菓グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
食料品製造事業	2,290名	91名減
食料卸売および飲食店事業	125名	4名増
不動産およびサービス事業	86名	増減なし
その他の事業	70名	9名減
全社（共通）	2名	1名減
合計	2,573名	97名減

（注）1.　従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2.　従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員2,084名は含んでおりません。

②　森永製菓株式会社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,511名	103名減	40.3歳	17.4年

（注）1.　従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2.　従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員707名は含んでおりません。

(9) 主要な営業所および工場
＜食料品製造事業＞

森永製菓株式会社	本　社	東京都港区芝五丁目33番1号					
	支　店	北海道統括支店	札幌市	東北統括支店	仙台市	関東信越統括支店	宇都宮市
		首都圏統括支店	東京都港区	中部統括支店	名古屋市	関西統括支店	尼崎市
		中四国統括支店	広島市	九州統括支店	福岡市		
	工　場	小山工場	小山市	鶴見工場	横浜市	三島工場	三島市
		中京工場	安城市	塚口工場	尼崎市		
	研究所	研　究　所	横浜市	設備技術部	横浜市		
子会社等	国　内	高崎森永株式会社	高崎市	森永スナック食品株式会社	野田市	森永エンゼルデザート株式会社	大和市
		森永デザート株式会社	鳥栖市				
	国　外	台湾森永製菓股份有限公司	台　湾台北市	上海森永食品有限公司	中　国上海市		

(10) 主要な借入先

① 森永製菓グループの借入先の状況

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,795百万円
株式会社みずほ銀行	5,500百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,850百万円
明治安田生命保険相互会社	2,500百万円

② 森永製菓株式会社の借入先の状況

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,000百万円
株式会社みずほ銀行	5,000百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,500百万円
明治安田生命保険相互会社	2,500百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 260,408,483株（自己株式10,540,365株を除く）

(3) 株主数 38,684名（前期末比1,759名減）

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
森永製菓取引先持株会	18,925千株	7.3%
株式会社みずほ銀行	12,885千株	4.9%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	12,171千株	4.7%
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	6,568千株	2.5%
明治安田生命保険相互会社	6,230千株	2.4%
東京海上日動火災保険株式会社	5,803千株	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,677千株	2.2%
森永製菓グループ従業員持株会	5,269千株	2.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,087千株	2.0%
凸版印刷株式会社	3,666千株	1.4%

（注）1. 当社は自己株式10,540,365株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	森 永 剛 太	一般財団法人森永エンゼル財団 理事長 全日本菓子協会 会長
代表取締役社長	矢 田 雅 之	監査部担当
専務取締役	佐 藤 順 一	経営戦略部、関連事業部、コーポレートコミュニケーション部担当
専務取締役	野 田 修	生産管理部、設備技術部、資材部担当
常務取締役	新 井 徹	海外事業部担当 上海森永食品有限公司 董事長 森永食品(浙江)有限公司 董事長
取締役	木 村 次 男	研究所長 研究所担当
取締役	白 川 年 男	人事総務部、お客様サービスセンター、品質保証部、食品安全センター担当
取締役	平久江 卓	菓子事業本部長 菓子事業本部、食品事業本部、ウイダー事業本部、菓子食品営業部、製品計画部、物流部担当
取締役	太 田 栄二郎	冷菓事業本部長 冷菓事業本部担当
取締役	内 山 進 一	経理部担当 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長
常勤監査役	島 勝 彦	
常勤監査役	須 田 敏 孝	
監査役	太 田 東 平	
監査役	髙 橋 正 宏	

(注)1. 常勤監査役島 勝彦および監査役髙橋正宏の両氏は社外監査役であります。
なお、島 勝彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 取締役内山進一氏は平成24年6月28日開催の第164期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

3. 常務取締役中田 良氏は平成24年6月28日開催の第164期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

（ご参考）　平成25年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
上席執行役員	杉　浦　俊　明	コーポレートコミュニケーション部長
上席執行役員	伊　藤　建比古	ヘルスケア事業部長 株式会社森永生科学研究所 代表取締役社長
上席執行役員	茶　谷　紀　夫	資材部長
上席執行役員	西　宮　　正	経営戦略部長
上席執行役員	平　野　清　巳	生産管理部長
執　行　役　員	福　永　俊　朗	中京工場長
執　行　役　員	赤　瀬　茂　章	関西統括支店長
執　行　役　員	津久井　慶　太	研究所・開発企画部長
執　行　役　員	松　﨑　　勲	ウイダー事業本部長
執　行　役　員	山　下　充　洋	海外事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役	11名	257百万円
監　　査　　役 （うち社外）	4名 (2名)	51百万円 (26百万円)

（注）1.　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.　第158期定時株主総会（平成18年6月29日）において決議された取締役の報酬額は月額3千万円以内（使用人分給与は含まない）であります。
3.　第143期定時株主総会（平成3年6月27日）において決議された監査役の報酬額は月額6百万円以内であります。
4.　上記のほか、当社は第159期定時株主総会（平成19年6月28日）における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、320万円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

区　分	氏　名	当事業年度における主な活動状況
監　査　役	島　　勝　彦	当事業年度開催の取締役会19回および監査役会28回の全てに出席し、適宜発言しております。
監　査　役	髙　橋　正　宏	当事業年度開催の取締役会19回および監査役会28回の全てに出席し、適宜発言しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	47百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査業務の報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司の監査は、それぞれが契約する現地の監査法人によって行われております。

(3) 非監査業務の内容

会計に関する助言・指導業務および社債発行に伴うコンフォートレター作成業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

なお、上記の場合のほか、適格性および信頼性において問題があると判断した場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に諮る方針です。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 基本方針

当社グループは、企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督および監査の実効性を高めることとする。

(2) 個別方針

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令および定款等の順守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」(社内および社外)を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等（書面および電磁的記録）について、法令および重要度に応じて保存期間を定め、保存および管理を行うこととする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類および評価し、平常時における予防対策を実施することとする。

また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処することとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、法定事項および重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。

補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

⑦ 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、「経営改革委員会」等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。

また、取締役および使用人は、職務の執行に関し、重大な法令および定款違反、もしくは不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの概要

① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は現業の進化、グローバル戦略、新市場の創造の3つであります。まず、現業の進化

として、経営資源の選択と集中を推進し、消費者の皆様のニーズを適確につかみながら、最適なプロダクトミックスを実現するべく努力しております。次にグローバル戦略として、既に中国を中心とするアジアおよび北米で事業展開を図っておりますが、早期に事業を確固たるものとしてまいります。最後に新市場の創造としては、現業を進化させるのみならず、「少子高齢化」「健康」をキーワードに、通販事業を強化・拡大すると共に、機能性付加価値商品の開発を進め、新たな市場を創造・開拓してまいります。

また、当社は、企業価値の最大化および企業の永続的発展を図ることを目的に、経営の健全性および効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守ならびに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレートガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を１年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しましたが、旧プラン導入後の情勢の変化、法令等の改正等を踏まえて、旧プランの内容を一部変更した上で、第163期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新いたしました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に買付

等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当した場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成26年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成23年5月10日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」(http://www.morinaga.co.jp/company/houkoku/h23-0510_02.pdf)に掲載しております。

(3) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)①に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益

を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。
　さらに、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

添付書類(2)

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位　百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**50,375**	**流動負債**	**46,620**
現金及び預金	10,377	支払手形及び買掛金	17,121
受取手形及び売掛金	20,176	短期借入金	4,763
商品及び製品	8,200	リース債務	358
仕掛品	465	未払金	8,814
原材料及び貯蔵品	4,086	未払法人税等	982
繰延税金資産	1,940	賞与引当金	1,792
その他	5,144	その他	12,788
貸倒引当金	△ 16	**固定負債**	**41,553**
固定資産	**90,779**	社債	10,000
有形固定資産	**75,543**	長期借入金	15,137
建物及び構築物	25,554	リース債務	464
機械装置及び運搬具	14,469	繰延税金負債	2,826
土地	30,313	退職給付引当金	6,176
リース資産	660	役員退職慰労引当金	107
その他	4,545	資産除去債務	127
無形固定資産	**1,491**	受入敷金保証金	6,595
のれん	981	その他	116
その他	510	**負債合計**	**88,173**
投資その他の資産	**13,744**	**純資産の部**	
投資有価証券	11,912	**株主資本**	**49,117**
繰延税金資産	852	**資本金**	**18,612**
その他	1,033	**資本剰余金**	**17,186**
貸倒引当金	△ 52	**利益剰余金**	**15,840**
		自己株式	**△ 2,522**
		その他の包括利益累計額	**3,457**
		その他有価証券評価差額金	**3,633**
		繰延ヘッジ損益	**96**
		為替換算調整勘定	**△ 272**
		少数株主持分	**405**
		純資産合計	**52,981**
資産合計	**141,154**	**負債純資産合計**	**141,154**

添付書類(3)

連結損益計算書

（平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		152,885
売上原価		78,386
売上総利益		74,499
販売費及び一般管理費		71,803
営業利益		2,695
営業外収益		
受取利息及び配当金	333	
持分法による投資利益	9	
その他	531	874
営業外費用		
支払利息	252	
社債利息	14	
社債発行費	54	
その他	275	597
経常利益		2,973
特別利益		
固定資産売却益	299	
投資有価証券売却益	42	342
特別損失		
固定資産除売却損	537	
減損損失	93	
のれん償却額	75	
その他	0	705
税金等調整前当期純利益		2,610
法人税、住民税及び事業税	1,667	
法人税等調整額	△ 383	1,283
少数株主損益調整前当期純利益		1,326
少数株主損失		△ 92
当期純利益		1,419

添付書類(4)

連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	18,612	17,186	15,986	△ 2,463	49,322
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,564		△ 1,564
当期純利益			1,419		1,419
自己株式の取得				△ 63	△ 63
自己株式の処分			△ 0	3	2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△ 145	△ 59	△ 205
平成25年3月31日残高	18,612	17,186	15,840	△ 2,522	49,117

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成24年4月1日残高	3,620	63	△ 623	3,060	390	52,773
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 1,564
当期純利益						1,419
自己株式の取得						△ 63
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	13	33	351	397	15	412
連結会計年度中の変動額合計	13	33	351	397	15	207
平成25年3月31日残高	3,633	96	△ 272	3,457	405	52,981

添付書類(5)　　**連　結　注　記　表**

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　16社（主要会社名　森永スナック食品㈱）
非連結子会社の数　　1社（㈱森栄商会）

当連結会計年度より、持分法適用の非連結子会社であった森永食品（浙江）有限公司は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

なお、㈱森栄商会は平成25年4月1日付けで、森永リスクコンサルティング㈱に商号変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社の数　　1社（㈱森栄商会）

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日については、㈱アントステラは2月28日、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司及び森永食品（浙江）有限公司並びに米国森永製菓㈱は12月31日であり、その他の連結子会社は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、当該会社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 主たるたな卸資産

商品及び製品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産は定率法、建物については定額法を採用しております。在外連結子会社は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　10年～50年 機械装置　9年～12年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）	当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ132百万円増加しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引であり、かつリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③　退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、一部の連結子会社は、会計基準変更時差異を15年による按分額で費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により費用処理することとしております。

④　役員退職慰労引当金　当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
なお、当社は平成15年6月に役員退職慰労金支給規則を改定しており、平成15年7月以降対応分について引当計上を行っておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却（僅少な場合には一括償却）しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券	647百万円

上記に対する債務

流動負債の「その他」（従業員預り金）	324百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	36,837百万円
機械装置及び運搬具	67,688百万円
リース資産	919百万円
その他	2,799百万円
計	108,245百万円

3. 保証債務

従業員	22百万円

4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、下記の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	31百万円
支払手形	102百万円
流動負債の「その他」（設備関係支払手形）	18百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　270,948,848株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日定時株主総会	普通株式	1,564	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

（ア）配当金の総額　1,562百万円
（イ）1株当たり配当額　6.00円
（ウ）基準日　平成25年3月31日
（エ）効力発生日　平成25年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額　201円90銭
2. 1株当たり当期純利益　5円45銭

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行等や銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行います。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや製品及び原材料の輸出入等による為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経理部担当取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債権債務の一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、為替予約を利用しており、決済時におけるリスクをヘッジしております。

有利子負債のうち、短期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の相手方は格付けの高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

デリバティブ取引については、取引の内容に応じて内規に定められた手続きに基づいて決定しており、実需の範囲内で行うこととしております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位　百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	10,377	10,377	―
(2)受取手形及び売掛金	20,176	20,176	―
(3)投資有価証券			
その他有価証券	11,460	11,460	―
(4)支払手形及び買掛金	(17,121)	(17,121)	―
(5)短期借入金(*2)	(1,760)	(1,760)	―
(6)未払金	(8,814)	(8,814)	―
(7)社債	(10,000)	(10,056)	56
(8)長期借入金(*2)	(18,140)	(18,152)	11
(9)受入敷金保証金	(6,595)	(6,219)	△375
(10)デリバティブ取引	153	153	―

(*1)負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(*2)1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価額に基づき算定しております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)受入敷金保証金

主としてゴルフ会員権について、リスクフリーレートで割引計算しております。

(10)デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2)　非上場株式(連結貸借対照表計上額452百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用商業施設等(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位　百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
7,005	17,890

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

未払費用否認額(販売促進費)	926百万円
賞与引当金否認額	646百万円
その他	380百万円
小計	1,953百万円
評価性引当額	△　12百万円
繰延税金資産合計	1,940百万円

(2) 固定資産

繰延税金資産

退職給付引当金否認額	379百万円
繰越欠損金	640百万円
その他	66百万円
小計	1,087百万円
評価性引当額	△　235百万円
繰延税金資産合計	852百万円

(3) 流動負債

繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△ 56百万円
繰延税金負債合計	△ 56百万円
(控除される繰延税金資産)	
賞与引当金否認額	16百万円
未払費用否認額（経費）	5百万円
その他	13百万円
小計	35百万円
評価性引当額	－
繰延税金資産合計	35百万円
繰延税金負債の純額	△ 21百万円

(4) 固定負債

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 3,696百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,799百万円
退職給付信託設定益否認額	△ 399百万円
その他	△ 561百万円
繰延税金負債合計	△ 6,456百万円
(控除される繰延税金資産)	
退職給付引当金否認額	1,759百万円
減損損失（土地勘定）	1,146百万円
未実現固定資産売却益	509百万円
退職給付信託設定額否認額	795百万円
ソフトウェア開発費否認額	153百万円
その他	864百万円
小計	5,228百万円
評価性引当額	△ 1,598百万円
繰延税金資産合計	3,630百万円
繰延税金負債の純額	△ 2,826百万円

（退職給付会計に関する注記）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

これに加えて当社は市場金利連動型のキャッシュバランス型年金制度を設けております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△14,910百万円
年金資産	7,657百万円
未積立退職給付債務	△ 7,253百万円
会計基準変更時差異の未処理額	101百万円
未認識数理計算上の差異	2,684百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 601百万円
連結貸借対照表計上額純額	△ 5,068百万円
前払年金費用	1,107百万円
退職給付引当金	△ 6,176百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	914百万円
利息費用	298百万円
期待運用収益	△ 159百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	48百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 75百万円
数理計算上の差異の費用処理額	484百万円
退職給付費用	1,511百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（平成25年3月31日現在）

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0% （期首2.0%）
期待運用収益率	2.0%

（重要な後発事象に関する注記）

インドネシア合弁会社（子会社）の設立

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、インドネシアで、同国市場にブランド及び流通網を所有する、PT.Kinosentra Industrindo社のオーナーであるMr.Harry Sanusi及びMr.Harris Sanusiと新規に合弁会社を設立することを決議しました。

1. 設立の目的

当社グループの海外戦略として重点エリアと位置付けている東南アジアエリアにて、事業開始と市場参入を早期に実行し、かつ、中近東などに向けた生産拠点の役割を担う海外事業の戦略的生産拠点とすることを目的として合弁会社設立を決定しました。

2. 設立する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称　PT.Morinaga Kino Indonesia
(2) 事業内容　菓子、粉ジュース等の製造・販売
(3) 規模　資本金 142,857百万ルピア（約14億円）

3. 合弁会社の事業譲り受け相手先の概要

(1) 名称　PT.Kinosentra Industrindo
(2) 所在地　インドネシア共和国 ジャカルタ市
(3) 代表者名　Mr.Harry Sanusi（Komisaris）
Mr.Harris Sanusi（President Director）
(4) 事業内容　キャンディ、スナック、粉ジュース等の製造・販売
(5) 規模　売上高 564,000百万ルピア（約56億円）
(6) 設立年　1997年

4. 設立の時期

平成25年9月（予定）

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得する株式の数　72,857株
(2) 取得価額　420,750百万ルピア（約42億円）
(3) 取得後の持分比率　当社：51％
Mr.Harry Sanusi及びMr.Harris Sanusi：49%

（その他の注記）

該当事項はありません。

添付書類(6)

貸　借　対　照　表

（平成25年3月31日現在）

（単位　百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**44,253**	**流動負債**	**41,091**
現金及び預金	8,197	支払手形	542
受取手形	25	買掛金	16,440
売掛金	17,652	短期借入金	3,000
製品	7,027	リース債務	326
仕掛品	375	未払金	7,925
原材料及び貯蔵品	3,383	未払法人税等	551
前払費用	1,836	未払費用	3,261
繰延税金資産	1,740	賞与引当金	1,367
その他	4,021	預り金	1,313
貸倒引当金	△ 6	従業員預り金	324
固定資産	**87,581**	その他	6,040
有形固定資産	**68,225**	**固定負債**	**37,396**
建物	19,952	社債	10,000
構築物	1,555	長期借入金	15,000
機械及び装置	10,597	リース債務	413
車両運搬具	19	繰延税金負債	3,048
工具、器具及び備品	304	退職給付引当金	5,086
土地	31,212	役員退職慰労引当金	107
リース資産	588	資産除去債務	127
建設仮勘定	3,995	受入敷金保証金	3,535
無形固定資産	**483**	その他	77
借地権	263	**負債合計**	**78,488**
その他	220	**純資産の部**	
投資その他の資産	**18,871**	**株主資本**	**49,944**
投資有価証券	11,692	**資本金**	**18,612**
関係会社株式	7,019	**資本剰余金**	**17,186**
長期前払費用	127	資本準備金	17,186
その他	911	**利益剰余金**	**16,667**
貸倒引当金	△ 49	その他利益剰余金	16,667
投資損失引当金	△ 830	特別償却準備金	310
		固定資産圧縮積立金	6,968
		別途積立金	7,000
		繰越利益剰余金	2,388
		自己株式	**△ 2,522**
		評価・換算差額等	**3,401**
		その他有価証券評価差額金	**3,401**
		繰延ヘッジ損益	**0**
		純資産合計	**53,345**
資産合計	**131,834**	**負債純資産合計**	**131,834**

添付書類(7)

損　益　計　算　書

（平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		138,339
売上原価		70,550
売上総利益		67,789
販売費及び一般管理費		65,377
営業利益		2,411
営業外収益		
受取利息及び配当金	366	
その他	747	1,113
営業外費用		
支払利息	211	
社債利息	14	
社債発行費	54	
その他	226	506
経常利益		3,018
特別利益		
固定資産売却益	299	
投資有価証券売却益	34	334
特別損失		
固定資産除売却損	340	
減損損失	93	
関係会社株式評価損	649	
投資損失引当金繰入額	830	1,913
税引前当期純利益		1,439
法人税、住民税及び事業税	1,075	
法人税等調整額	△ 351	723
当期純利益		715

添付書類(8)

株主資本等変動計算書

（平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成24年4月1日残高	18,612	17,186	17,186
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
平成25年3月31日残高	18,612	17,186	17,186

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成24年4月1日残高	363	7,214	7,000	2,939	17,517
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△1,564	△1,564
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 245		245	－
特別償却準備金の取崩	△ 53			53	－
当期純利益				715	715
自己株式の取得					
自己株式の処分				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	△ 53	△ 245	－	△ 550	△ 849
平成25年3月31日残高	310	6,968	7,000	2,388	16,667

（単位　百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日残高	△2,463	50,853	3,399	19	3,419	54,272
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,564				△1,564
固定資産圧縮積立金の取崩		―				―
特別償却準備金の取崩		―				―
当期純利益		715				715
自己株式の取得	△　63	△　63				△　63
自己株式の処分	3	2				2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			2	△　19	△　17	△　17
事業年度中の変動額合計	△　59	△　909	2	△　19	△　17	△　926
平成25年3月31日残高	△2,522	49,944	3,401	0	3,401	53,345

添付書類(9)　　**個　別　注　記　表**

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	建物を除く有形固定資産は定率法、建物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年～50年、構築物10年～40年、機械装置9年～12年であります。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ119百万円増加しております。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。
(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引であり、かつリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 投資損失引当金	関係会社への投資について実質価値の低下による損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込等を検討してその所要額を計上しております。
(3) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額を計上しております。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により費用処理することとしております。
(5) 役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に充てるため、当社支給内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。 なお、平成15年6月に役員退職慰労金支給規則を改定しており、平成15年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券	647百万円

上記に対する債務

従業員預り金	324百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	27,770百万円
構築物	4,800百万円
機械及び装置	54,738百万円
車両運搬具	164百万円
工具、器具及び備品	2,236百万円
リース資産	810百万円
計	90,520百万円

3. 保証債務等

保証債務	
従業員	22百万円
森永食品（浙江）有限公司	150百万円
米国森永製菓㈱	206百万円
計	379百万円
経営指導念書差入	
㈱森永ファイナンス	1,550百万円
台湾森永製菓股份有限公司	47百万円
計	1,597百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	1,485百万円
長期金銭債権	400百万円
短期金銭債務	3,711百万円
長期金銭債務	8百万円

5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、下記の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

支払手形	66百万円
流動負債の「その他」（設備関係支払手形）	18百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引

売上高	1,134百万円
仕入高	20,383百万円
営業取引以外の取引高	11百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数　10,540,365株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

未払費用否認額（販売促進費）	926百万円
賞与引当金否認額	505百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2百万円
未払事業税否認額	60百万円
その他	245百万円
繰延税金資産合計	1,740百万円

(2) 固定負債

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 3,696百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,799百万円
特別償却準備金	△ 170百万円
その他	△ 791百万円
繰延税金負債合計	△ 6,456百万円
（控除される繰延税金資産）	
退職給付引当金否認額	1,759百万円
減損損失（土地勘定）	1,146百万円
退職給付信託設定額否認額	795百万円
関係会社株式評価損	1,236百万円
ソフトウェア開発費否認額	153百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	10百万円
その他	1,148百万円
小計	6,250百万円
評価性引当額	△ 2,842百万円
繰延税金資産合計	3,408百万円
繰延税金負債の純額	△ 3,048百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

役　員　等

種類	氏　名	住　所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	森永剛太	—	—	当社代表取締役会長 一般財団法人森永エンゼル財団理事長	0.74%	—	—	一般財団法人森永エンゼル財団との営業取引以外の取引 拠出金の支出（注）	10	—	—

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 （注）当社の取締役会決議に基づいて支出しております。
2. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 一般財団法人森永エンゼル財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	347百万円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	291百万円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	60百万円

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額	204円85銭
2. 1株当たり当期純利益	2円75銭

（重要な後発事象に関する注記）

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、インドネシアで、同国市場にブランド及び流通網を所有する、PT.Kinosentra Industrindo社のオーナーであるMr.Harry Sanusi及びMr.Harris Sanusiと新規に合弁会社を設立することを決議しました。

なお、詳細につきましては、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」をご参照ください。

（その他の注記）

該当事項はありません。

添付書類(10) **連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本**

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

森永製菓株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　桃崎　有治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年5月8日開催の取締役会において、インドネシア合弁会社設立に関する合弁契約書を締結することを決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類(11)　　**会計監査人の監査報告書 謄本**

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

森永製菓株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　桃崎　有治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年5月8日開催の取締役会において、インドネシア合弁会社設立に関する合弁契約書を締結することを決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類(12)　　**監査役会監査報告書 謄本**

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第165期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役などおよび会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担などに従い、取締役会に常時出席し、その他重要な会議については出席または関係書類を閲覧するほか、取締役などから職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況の調査立会などを行いました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況につき必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役などおよび有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びにその具体的な取組みについては、取締役会その他における審議の状況などを踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社に対しても必要に応じて事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告などの監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する事項も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みならびに不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

森永製菓株式会社　監査役会

常勤監査役　島　　勝　彦　㊞

常勤監査役　須　田　敏　孝　㊞

監　査　役　太　田　東　平　㊞

監　査　役　髙　橋　正　宏　㊞

(注) 常勤監査役島勝彦および監査役髙橋正宏は社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、次のとおり1株につき6円とさせていただきたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭

(2)　株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円　　総額1,562,450,898円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案　取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	森永剛太（もりながごうた） （昭和14年9月13日生）	昭和37年 4月　当社入社 昭和58年 6月　当社取締役就任 昭和63年 6月　当社常務取締役就任 食品事業本部長委嘱 平成 4年 6月　当社専務取締役就任 平成 7年 6月　当社代表取締役専務就任 平成 9年 6月　当社代表取締役社長就任 平成18年 6月　当社代表取締役会長就任（現任） ［重要な兼職の状況］ 一般財団法人森永エンゼル財団 理事長 全日本菓子協会 会長	1,910,202株
2	佐藤順一（さとうじゅんいち） （昭和23年8月18日生）	昭和46年 4月　当社入社 平成14年 6月　当社取締役就任 経理部長兼グループ事業企画部長委嘱 平成16年 4月　当社経理部長委嘱 平成17年 6月　当社常務取締役就任 平成19年 4月　当社イノベーションセンター長委嘱 平成22年 4月　当社経理部長委嘱 平成23年 6月　当社専務取締役就任（現任） ［担当］ 経営戦略部、関連事業部、コーポレートコミュニケーション部	99,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	野田（のだ）　修（おさむ） （昭和22年12月13日生）	昭和45年 4月　当社入社 平成11年 6月　当社取締役就任 鶴見工場長委嘱 平成12年 6月　当社イノベーションセンター長委嘱 平成13年10月　当社デザイン室長兼製品計画室長委嘱 平成13年11月　当社菓子事業本部長委嘱 平成17年 4月　当社不動産事業部長委嘱 平成18年 6月　当社常務取締役就任 平成23年 6月　当社専務取締役就任（現任） ［担当］ 生産本部	155,000株
4	新井（あらい）　徹（とおる） （昭和25年6月3日生）	昭和48年 4月　当社入社 平成20年 6月　当社取締役就任 広報・ＩＲ部長兼広告部長委嘱 平成21年 6月　当社経営企画室長委嘱 平成22年 4月　当社経営企画部長委嘱 平成23年 7月　当社経営戦略部長委嘱 平成24年 6月　当社常務取締役就任（現任） ［担当］ 海外事業部	28,000株
5	白川（しらかわ）年男（としお） （昭和28年8月4日生）	昭和52年 4月　当社入社 平成15年 7月　当社理事人材開発部長 平成17年 6月　当社取締役就任（現任） 人材開発部長委嘱 平成20年 2月　当社人事総務部長委嘱 ［担当］ 人事総務部、お客様サービスセンター、品質保証部	71,100株
6	平久江（ひらくえ）　卓（たかし） （昭和36年11月24日生）	昭和59年 4月　当社入社 平成18年 6月　当社執行役員冷菓事業本部長 平成20年 6月　当社上席執行役員冷菓事業本部長 平成21年 4月　当社上席執行役員菓子事業本部長 平成22年 6月　当社取締役就任（現任） 菓子事業本部長委嘱（現任） ［担当］ 菓子事業本部、食品事業本部、ウイダー事業本部、菓子食品営業部、製品計画部、物流部	26,000株
7	太田（おおた）　栄二郎（えいじろう） （昭和34年6月30日生）	昭和57年 4月　当社入社 平成16年 7月　当社理事菓子食品営業部長 平成18年 6月　当社執行役員菓子食品営業部長 平成21年 4月　当社執行役員冷菓事業本部長 平成22年 6月　当社上席執行役員冷菓事業本部長 平成23年 6月　当社取締役就任（現任） 冷菓事業本部長委嘱（現任） ［担当］ 冷菓事業本部	26,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	内山 進一（うちやま しんいち） （昭和36年2月17日生）	昭和58年 4月　株式会社三菱銀行入行 平成21年 5月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋営業本部名古屋営業第三部長 平成22年 8月　同行外為事務部長 平成24年 6月　当社取締役就任（現任） 平成25年 4月　当社経理部長委嘱（現任） ［担当］ 経理部 ［重要な兼職の状況］ 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長	4,000株
9	※ 伊藤 建比古（いとう たつひこ） （昭和25年5月10日生）	昭和57年 4月　神戸学院大学栄養学部講師 昭和60年 4月　同大学栄養学部助教授 昭和60年 7月　米国ＯＮＧＯＧＥＮ社（現ブリストルマイヤーズ・スクイブ株式会社）主任研究員 平成 3年 3月　森永開発株式会社入社 平成15年 4月　当社入社 平成17年 7月　当社理事ヘルスフードサイエンス研究所長 平成18年 6月　当社上席執行役員ヘルスフードサイエンス研究所長 平成21年 4月　当社上席執行役員ヘルスケア事業部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社森永生科学研究所 代表取締役社長	40,000株

（注）1. ※印は新任候補者であります。
2. 取締役候補者の森永剛太氏が理事長を兼務する一般財団法人森永エンゼル財団に対し、当社は運用財産の寄付、その他の取引を行っております。その他の候補者については、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 平成25年4月1日付の組織改正により、生産本部を新設し、その傘下に生産統轄部、生産技術開発部、品質管理部、資材部を設置いたしました。

第3号議案　監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役島　勝彦氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
伊藤直紀 （昭和28年7月27日生）	昭和51年 4月　株式会社第一勧業銀行入行 平成 6年11月　第一勧業証券株式会社債券部長 平成10年 6月　同社取締役就任 平成12年10月　みずほ証券株式会社常務執行役員就任 平成19年 2月　第一勧業アセットマネジメント株式会社代表取締役社長就任 平成19年 7月　みずほ投信投資顧問株式会社取締役副社長就任 平成25年 4月　みずほ証券株式会社理事（現任）	0株

（注）1. 伊藤直紀氏は新任候補者であります。
2. 伊藤直紀氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 伊藤直紀氏は社外監査役候補者であります。
なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 伊藤直紀氏は銀行、証券会社など金融業界にて培った財務業務の経験とその後の豊富な経営経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　　**東京都港区高輪四丁目10番30号**
品川プリンスホテル　アネックスタワー5階
「プリンスホール」

電話 03-3440-1111(代表)

下車駅　　ＪＲ線・京浜急行線　　品川駅（高輪口）　徒歩2分



※　駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK